

取扱注意

◆新潟市◆  
北陸応援割にいがたクーポン配布事業

加盟店マニュアル

2024年3月1日 第1版

クーポン配布期間 (宿泊施設→お客様)	2024年3月16日(土)～2024年4月26日(金)
クーポン利用期間 (お客様→加盟店)	2024年3月16日(土)～2024年4月30日(火)
クーポン換金期間	2024年5月1日(水)～2024年5月24日(金)

運営事務局	<p>新潟市「北陸応援割にいがたクーポン」事務局</p> <p>●コールセンター TEL：025-288-5473</p> <ul style="list-style-type: none"><li>・2024年3月1日(金)～2024年5月31日(金)</li><li>・平日のみ／土日祝祭日はお休み</li><li>・時間：午前10:00～午後4:00まで</li></ul> <p>●事務局所在地 〒950-0087 新潟市中央区東大通1-3-8 明治安田生命ビル1階 電話：025-288-5473 FAX：025-288-6242</p>
精算センター	<p>新潟市「北陸応援割にいがたクーポン」事務局</p> <p>●精算センター ※上記と同じです。</p>
クーポン発行元	新潟市 観光・国際交流部 観光政策課

## 01 事業の目的

能登半島地震の影響により、落ち込んだ観光需要を取り戻すため、旅行代金を割り引くことで観光需要を喚起する国の「北陸応援割」が間もなく実施されます。

これに合わせ、新潟市においても、北陸応援割を利用して市内旅館・ホテルで宿泊された方に対し、飲食店やお土産店などで使えるクーポンを配布する「北陸応援割にいがたクーポン配布事業」を実施いたします。

## 02 事業概要

項目	内容
事業名	新潟市「北陸応援割にいがたクーポン配布事業」
発行者	新潟市
発行形態	紙クーポン
発行枚数	48,000枚
クーポン配布額	2,000円
クーポン規程①	お一人様@1,000円券×2枚
クーポン規程②	1泊=1人当たり
クーポン配布期間 (宿泊施設→お客様)	2024年3月16日(土)～2024年4月26日(金)まで 新潟市→新潟市内宿泊施設 ※北陸応援割登録施設
クーポン利用期間 (お客様→加盟店)	2024年3月16日(土)～2024年4月30日(火)
利用可能店舗	北陸応援割にいがたクーポン配布事業に登録された「新潟市内加盟店」
加盟店登録期間	2024年2月26日(月)～2024年3月6日(水)まで
加盟店登録後	1週間程度で、スターターキット一式を発送 →キット到着後、利用開始
クーポン券の換金	換金期間:2024年5月1日(水)～2024年5月24日(金)必着 換金回数:1回 換金方法:使用済みクーポン券の半券(大きい方)と換金用伝票を所定の封筒で精算センターへ送付。確認後に登録口座へ振込します。

- ①加盟店引き渡し後におけるクーポン券の盗難・紛失・滅失に対しまして、運営事務局は責を負いません。
  - ②お客様から受け取ったクーポン券の紛失・盗難、換金失念・換金切れ等の損失は、加盟店の責務とします。
  - ③加盟店であることが明確に判るように、運営事務局から発送されるスターターキット類の掲示物(ステッカー、チラシ)を店頭・レジ等の付近に貼付してください。
  - ④お客様からクーポン券の提示を受けた場合、クーポン券の額面に応じた現金同様（おつりは出ません）の取扱いを行ってください。
  - ⑤クーポン券の受領に際してのつり銭は、支払わないでください。
  - ⑥受領したクーポン券は、指定された精算センターへ送付して、換金してください。
  - ⑦お客様が持ち込んだクーポン券につきまして、「偽造防止がない」、「色合いが明らかに違う」など偽造されたと疑わしい場合は、受取りを拒否するとともに、その事実を速やかに運営事務局まで報告してください。
- ただし、このようなクーポン券を受領した場合は、加盟店の責務とします。
- ⑧自らクーポン券を受領し、自店舗で使用されたかのように、偽り換金する不正行為は強く禁じます。
  - ⑨クーポン券を受け取った時は、他店での再利用を防止する為に、裏面の所定欄「登録店舗名」を記入してください。
  - ⑩既に登録店舗名が記載されたクーポン券の受取りは、拒否してください。
  - ⑪お客様から受領したクーポン券は、換金時にミシン目部分を切り離し、「精算センター送付用(大きい方)」の部分を送付してください。※「登録店舗控え(小さい方)」の部分を保管
  - ⑫クーポン券の保管並びに管理には、細心の注意を払ってください。
  - ⑬その他、本事業の目的に反する事は、絶対出来ません。

- ①クーポン券は、おつりが出ません。
- ②クーポン券の利用期間は、2024年3月16日(土)～2024年4月30日(火)まで。
- ③クーポン券の払い戻しは一切出来ません。  
有効期限を過ぎての利用も一切出来ませんのでご注意ください。
- ④クーポン券の過剰な受け取りや受け取り不足に関しては、運営事務局は一切責任を負いませんのでご了承ください。
- ⑤クーポン券使用に関するトラブルについては、原則としてマニュアル等を参考に加盟店様にてご対応をお願いいたします。
- ⑥お困りの場合は、事務局コールセンターにご相談ください。

**新潟市「北陸応援割にいがたクーポン」事務局****TEL : 025-288-5473**

- ・2024年3月1日(金)～2024年5月31日(金)
- ・平日のみ/土日祝祭日はお休み
- ・時間：午前10:00～午後4:00まで

## 【配達時期・配達方法】

加盟事業者登録申請をしていただき、登録完了後、  
1週間程度で、以下のスターターキットを送付いたします。  
(ゆうパケットを利用)

**スターターキット到着時点で登録完了（承認）となり、  
その日より、「北陸応援割にいがたクーポン」の取り扱いが可能となります。**

送付物	内容	数量	サイズ
加盟事業者 チラシ	本事業の加盟事業者として掲示していただくチラシとなります。 利用者の方に、見えるように貼付けをお願いいたします。 (今回の事業ではポスターを作成していません)	1枚	A4
ステッカー	本事業の加盟事業者として掲示していただくステッカーとなります。 利用者の方に、見えるように貼付けをお願いいたします。	1枚	130mm×130mm
換金用伝票	使用済みクーポン券の数量及び金額を記入する伝票です。(1冊=4枚綴り)	1冊	A5
換金用封筒	使用済みクーポン券(精算センター送付用)と記入された換金用伝票を入れて精算センターへ送付する専用封筒です。 <b>※発送の際は郵便局窓口でお手続きください。</b>	1枚	角2
加盟事業者 マニュアル (本マニュアル)	事業概要や換金方法等を記載している加盟事業者専用のマニュアルです。	1冊	A4冊子
送付状	スターターキット送付のご案内です。	1枚	A4

### ①お会計（支払い額の提示）

### ②お客様（利用者）がクーポン券利用の意思表示

- 利用対象外の商品購入・サービス提供への利用は各店舗の判断でお断りください。
- 実額の精算であり精算後の払い戻しは出来ない旨、事前にお伝えください。
- 有効期限を過ぎてのご利用はできません。
- お釣りは出せないことをお伝えください。

### ③お客様（利用者）からクーポン券を受け取ってください。

- 受け取ったクーポン券がご請求額に満たない場合は、差額分を現金等で収受してください。
- クーポン券裏面の記載事項を確認してください。
- 偽造と判別できた場合は、クーポンの受け取りを拒否し、事務局コールセンター（☎025-288-5473）へご連絡ください。

### ④お客様から受け取ったクーポン券の枚数、金額が正しいかご確認ください。

- クーポン券は、加盟事業者における飲食やその他サービスを提供した際に利用可能です。
- クーポン券と現金の交換は禁止します。
- クーポン券の利用においては、釣り銭を支払うことはできません。
- クーポン券を受け取った後の他者への譲渡は禁止します。
- クーポン券の偽造・悪用・再流通および自店換金は固く禁止します。
- クーポン券を紛失・破損した場合、盗難にあった場合は、全て自己責任とします。
- クーポン券の利用に関して、お客様からの苦情あるいはトラブルがあった場合、責任が加盟事業者側にある場合は、自ら解決に努めてください。
- 利用期間を過ぎたクーポンは受け取らないでください。
- クーポン券の過剰な受け取り、受け取りの不足には、運営事務局は責任を負いません。
- お客様から必要枚数を受け取ってください。
- クーポン券は本券と半券、全てお受け取りください。

## ■ クーポン券の換金精算

- ① スターターキットでお送りした換金用封筒に使用済みクーポン券の大きい方の半券（精算センター送付用）と換金用伝票（1枚目～3枚目）を同封し、精算センターに発送してください。  
切手の貼付は不要ですが、郵便局の窓口より特定郵便扱いにてご送付ください。
  - ② 精算センターによりクーポン券と換金用伝票のチェックを行い、その後指定口座に振り込みます。  
（換金は口座振込のみとなります。振込手数料は事務局が負担します。）
- ※ 使用済みクーポン券の小さい方の半券（登録店舗控え）と換金用伝票（4枚目：登録店舗控え）を束ね、事業終了まで保管ください。
- ※ 本キャンペーンとは異なるキャンペーンのクーポン券や商品券が混入していた場合は、精算センターより、「ゆうパック・着払い」にて該当する加盟事業者へ返送いたします。  
着払いとなる旨、予めご了承ください。

## ■ 入金処理期間及び入金日

### **精算センターに到着後、順次指定口座へ振り込みます。(5月～6月上旬予定)**

ただし、振込処理が集中した場合は、入金が遅れる可能性がございます。予めご了承ください。  
また、精算センターへの到着が、5月24日を過ぎた場合は、換金精算が出来ない場合がございますので、予めご了承ください。

不備があった場合は、事務局より該当加盟事業者へ連絡、確認の上、精算いたします。

**万が一、不備が解消できなかった場合は、換金精算が出来ない場合がございますので、予めご了承ください。**

## ■ 入金口座

加盟事業者登録申請時にご登録された口座に振り込みます。

口座情報に誤りがあった場合、振込が遅れる場合がございますので、十分ご注意ください。

■ 換金用伝票の記入方法

- ・換金用伝票は4片制（複写式）です。1枚目～3枚目を精算センターに送付ください。4枚目はお手元で保管ください。
- ・記入内容を訂正する場合には、訂正箇所にも二重線を引き、4枚全てに訂正印を押印してください。
- ・記入内容に不備がある場合は、お振込みできない場合がございますので、封入前に今一度お確かめください。

運営会社情報ではなく、「店舗情報」をご記入ください。  
支店名がある場合は、必ずご記入ください。  
**事業者印の場合には、4枚全てに押印してください。**

送付日をご記入ください。

**提出用（入力）** 「新潟市 北陸応援割にいがたクーポン」換金用伝票

※ 1,2,3枚目：クーポン回収係送付用 4枚目：加盟事業者控え（お手元に保管してください）

送付日 令和 年 月 日

加盟事業者番号	N H
フリガナ	
加盟事業者名	
登録住所	〒 -
電話番号	- -

(記入にあたっての注意事項)

- ・丁寧な字でご記入ください。
- ・黒のボールペンで強くご記入ください。
- ・金額は右詰めでご記入ください。
- ・訂正の場合は二重線を引き、訂正印を押してください。
- ・輪ゴムで束ねてください。

伝票記載内容に不備がある場合、規定の振込日より遅れが生じますのでご了承ください。

今回送付分の回収期間（始）	令和 年 月 日
今回送付分の回収期間（終）	令和 年 月 日

事務局記載欄	管理者印	担当者印

① 提出用 |

発送者のご署名・ご捺印  
**ご捺印は4枚全てに押印してください。**

クーポン券の枚数・金額をご記入ください。  
合計金額も忘れずにご記入ください。

- ◎送付用：1枚目（青）、2枚目（緑）、3枚目（黒）
- ◆控え用：4枚目（赤）



## ■ 換金送付方法

- ・ 特定記録郵便のため、ポスト投函ではなく郵便局窓口で送付をお願いいたします。ポスト投函の場合は、追跡調査ができかねますので、くれぐれもご注意ください。
- ・ 2店舗以上を一度に送付する場合は、店舗ごとの追跡番号が必要なため、大きい封筒にまとめることなく、店舗ごとに発送していただきますようお願い致します。
- ・ 伝票・封筒を追加でご希望の場合は、基本的に**着払い**となります。書き損じなどは訂正印を押印のうえ、ご訂正ください。



登録店舗控え

※送付不要

使用済クーポン券(精算センター送付用)は、輪ゴムで束ねてください。枚数が少ない場合にはクリップ等でも構いません。

## &lt;封入するもの&gt;

- ・ 使用済みクーポン券 (精算センター送付用)
- ・ 換金用伝票の1,2,3枚目 (提出用)

有効期限をご確認の上ご利用ください。  
※期限切れの封筒は使えません

- ・ 加盟事業者番号
  - ・ 加盟事業者名
  - ・ 登録住所
  - ・ 電話番号
- をご記入ください。

※加盟事業者番号はスターターキットのラベルに記載しています。

封筒サイズ：角2  
色：ブルー（水色）

9 5 0 0 0 8 7

0000

特定記録

(受取人)  
新潟市中央区東大通 1-3-8  
明治安田生命ビル 1階  
株式会社日本旅行 新潟支店内

北陸応援割にいがたクーポン  
配付事業運営事務局 行

差出人

加盟事業者番号	NH
加盟事業者名	
登録住所	
電話番号	

この封書はポストに投函しないでください。  
お手数ですが郵便局の窓口で受付してください。

最終必着は令和6年5月27日(月)となります。  
期限後は受付できませんので必ず期限までに送付ください。